

皆様からのメール [2007年] (2007/12/01)

40歳代 女性 主婦

Hさんの冤罪事件についてですが、今回も担当刑事、起訴した検事、裁判官は何も責任を問われていません。国家賠償訴訟でHさんが訴えても、国民の税金から支払われるだけですよね。ミスをした人間個人に責任を取らせない限り、冤罪はなくならないです。今回の裁判で柳原さんは担当刑事の証人尋問を希望されたようですが、裁判所は蹴ったみたいですね。自分達にまで責任追及がくるからでしょうか。人を裁く人間はより襟を正す必要がありませんか？

30歳代 女性 東京都 会社員

「オウム真理教」信者とも被害者とも面識のない一般人です。「地下鉄サリン事件」Y被告の死刑確定を知り、大変失礼ながら「人を殺していない人を抑止力のため死刑にするのは絶対におかしい。肉も食べて死刑判決を下して自分のことを『公正な仕事をした』』というような裁判官は、悪魔のようだ」と心底おどましく思いました。

私は、他殺であれ病気や事故であれ、人が死ぬ事実が変わりはなくて、複数の不運が重なって起きるのだと思います。過去から学び、原因を徹底究明して、公開し、予防に役立てるのが行政の責任なのに、死刑で「臭い物に蓋をする」ことを解決と呼ぶなら、怠慢と考えます。裁判は直前まで日程公開されず、傍聴も抽選のようですが、ストロボのように意識をそらすものは別として、一部始終を中継するくらいはするべきでしょう。被害者感情に流されて、秘密裡のうちに他人の生命まで奪うことは許されないと 생각합니다。

ところでT死刑囚は研究室の先輩なのですが、H死刑囚の専門分野も似ていたようです。この「素粒子理論」という分野では、20年程前から、「超対称性理論」という全く信頼性のない詐欺のような理論が流行しており、これを宗教のように信仰しないと研究職にも就けない状況が現在も続いております。500億円近い税金を使って、未発見の「超対称性粒子」を見つける口実で大型加速器LHCが建設され、今年稼働予定です。

素粒子物理学は伝統的に、軍事研究の平和利用に端を発するところがあります。オウム教団はロシア軍とも関係しており、首謀者の村井幹部は刺殺されて、まだ逃走中の容疑者も多数いて未解明なところが多いのに、安易に死刑確定してはいけないと思います。Y被告や松本被告は、直接手を下さなくてもいわば「連帯責任」で死刑になったようですが、もし来年も「超対称性粒子」が見つからなかったら、「超対称性理論」の研究者約百名も、税金無駄遣いや、国民に詐欺を吹聴して間接的に自殺者や殺人者を招いた「連帯責任」で退職金などを返上して、被害者に弁償すべきではないかと思えます。

極端な意見でわかりにくいかと思いますが、私なら、自分の博士号取得した専門以外の事柄に、十分な勉強もせず責任を持って判断を下すなどということとはできません。この事件には複雑な背景がある可能性を考えて、どうか慎重に調べ、判断していただきたいと思えます。この意見について、法律は知りませんが名誉毀損にならない形での公開を希望致します。実名でも匿名でも構いません。

60歳代 男性 北海道